

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年7月7日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (千円)	13,348,642	12,945,894	49,736,174
経常利益 (千円)	484,062	378,182	1,157,986
四半期(当期)純利益 (千円)	324,577	245,441	719,775
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	11,042,689	11,534,678	11,438,941
総資産額 (千円)	34,470,262	35,463,786	33,378,269
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.24	22.83	67.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.11	22.75	66.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	31.8	32.4	34.1

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2022年3月1日～2022年5月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大から2年が経過し、3年ぶりに外出規制の無いゴールデンウィークを迎えるなど、防疫と経済活動の両立が進む兆しが見えてまいりました。一方で国際情勢の悪化に起因する原油価格高騰や物流の停滞が物価上昇を引き起こし、消費者の生活を圧迫するなど、依然として先行きが見えない経済状況が継続しております。

このような環境のもと、当社ではSave Money Good Life（節約による豊かな暮らし）をスローガンに掲げ、地域に暮らす方々の「豊かさ実感」に貢献するため、期間限定の特売を抑制し、いつでもお買い得で購入できる商品の販売に取り組むなど、様々な面で「豊かさ創造」を具現化する変革に挑戦いたしました。

営業概況といたしまして、3月は大雪となった昨冬からの残雪が影響し、春の農作業や屋外補修作業が遅れたことで、肥料や資材などの販売が低調に推移しました。4月には、3月から需要がずれ込んだことで農業資材等が持ち直し、売上高も前年を上回る状況となりました。5月には中国上海市のロックダウンの影響により、一部商品で物流が滞った影響が出ました。それに対して、調達先の変更をするなど、できる限りの対応をしましたが、当社の営業活動にとって厳しい状況となりました。

商品動向といたしましては、コロナ禍で需要の高まったDIY用品、レジャー用品等に反動減がみられますが、コロナ禍で品揃えを強化してきたペット用品、ガーデニングなどの商品が好調に推移しております。ガーデニングにおいては、地産地消を通して地域の活性化を応援するため、東北6県で産出、製造される原材料を使用した「東北育ち培養土」を4月に発売し、地域のお客さまからご好評をいただいております。ペット関連では2020年11月に青森県八戸市にオープンしたペット専門店Zoomore（ズーモア）が継続して好調を維持しているほか、当第1四半期会計期間中に既存のホームセンター3店舗（大和吉岡店、能代店、秋田八橋店）でペット生体コーナー導入及び、ペット用品を充実させるための活性化を実施いたしました。

商品を購入する際の負担を軽減するために実施しているSUN急便（商品を宅配するだけでなくDIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで実施するサービス）につきましては、コロナ禍の外出自粛期間中に初めてご利用いただいた方の継続的な利用の他、デリバリーに対する需要が拡大したことなどにより、高齢者のお客さまを中心に、引き続きご好評をいただいております。

財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して20億85百万円増加し354億63百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加4億33百万円、売掛金の増加2億92百万円、商品及び製品の増加8億60百万円、流動資産その他（未収入金等）の増加1億20百万円、新規出店に伴う有形固定資産（建設仮勘定等）の増加3億27百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して19億89百万円増加し239億29百万円となりました。これは主に商品仕入増加による支払手形及び買掛金の増加15億19百万円、未払法人税等の増加1億26百万円、流動負債その他（未払金、未払費用等）の増加5億円、長期借入金の増加11億60百万円、短期借入金の減少14億円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して95百万円増加し115億34百万円となりました。これは主に四半期純利益2億45百万円の計上と配当金の支払い1億61百万円等によるものであります。

経営成績

当第1四半期累計期間における当社の売上高は129億45百万円、営業利益は3億73百万円、経常利益は3億78百万円、四半期純利益は2億45百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首より適用しており、当第1四半期累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期との比較は記載しておりません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2022年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の数（個）	94
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2022年6月10日～ 2037年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,189（注）2
	資本組入額 595（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。

新株予約権証券の発行時（2022年5月10日）における内容を記載しております。

(注) 1．当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 2．発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。
- 3．資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,740,700	107,407	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,407	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サンデー	青森県八戸市根城 六丁目22番10号	25,600	-	25,600	0.24
計	-	25,600	-	25,600	0.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,520	1,355,226
売掛金	474,537	767,495
商品及び製品	10,067,238	10,927,580
原材料及び貯蔵品	315,350	363,373
その他	484,106	604,257
流動資産合計	12,262,753	14,017,933
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,934,777	5,906,304
土地	8,436,881	8,436,881
その他(純額)	2,614,365	2,970,603
有形固定資産合計	16,986,024	17,313,788
無形固定資産		
その他	111,504	108,383
無形固定資産合計	111,504	108,383
投資その他の資産		
その他	4,025,472	4,031,156
貸倒引当金	7,484	7,474
投資その他の資産合計	4,017,987	4,023,681
固定資産合計	21,115,516	21,445,853
資産合計	33,378,269	35,463,786
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,036,562	9,556,061
短期借入金	3,500,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,297,100	2,459,600
未払法人税等	70,552	196,659
賞与引当金	301,622	239,306
その他	1,620,439	2,120,950
流動負債合計	15,826,276	16,672,577
固定負債		
長期借入金	4,185,000	5,345,000
退職給付引当金	170,085	160,480
資産除去債務	835,207	837,992
その他	922,759	913,057
固定負債合計	6,113,052	7,256,530
負債合計	21,939,328	23,929,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,256,274	3,256,274
利益剰余金	4,925,478	5,006,515
自己株式	40,508	27,887
株主資本合計	11,383,139	11,476,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,056	4,165
評価・換算差額等合計	3,056	4,165
新株予約権	58,858	62,046
純資産合計	11,438,941	11,534,678
負債純資産合計	33,378,269	35,463,786

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	13,348,642	12,945,894
売上原価	9,083,076	8,856,388
売上総利益	4,265,565	4,089,506
販売費及び一般管理費	3,798,856	3,715,610
営業利益	466,708	373,895
営業外収益		
受取利息	1,196	1,048
受取手数料	1,215	1,393
受取賃貸料	28,950	27,945
その他	11,781	10,095
営業外収益合計	43,143	40,482
営業外費用		
支払利息	12,592	12,082
賃貸費用	9,430	9,331
その他	3,767	14,782
営業外費用合計	25,790	36,195
経常利益	484,062	378,182
税引前四半期純利益	484,062	378,182
法人税、住民税及び事業税	211,312	162,203
法人税等調整額	51,827	29,462
法人税等合計	159,484	132,741
四半期純利益	324,577	245,441

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当第1四半期会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(自社発行ポイントプログラムに係る収益認識)

販売時にポイントを付与する自社プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、顧客に付与したポイント累積残高に対するお買物割引券発行見込額のうち、実績率に基づく将来の使用見込額を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、識別した履行義務については、契約負債に計上しています。

(他社発行ポイントプログラムに係る収益認識)

販売時に付与した他社ポイントの一部について、従来は販売費及び一般管理費の広告宣伝費に計上していましたが、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しています。

(代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は220百万円減少し、売上原価は98百万円減少し、売上総利益は122百万円減少し、販売費及び一般管理費は126百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益がそれぞれ3百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」として「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	259,395千円	257,392千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月7日 取締役会	普通株式	161,017	15	2021年2月28日	2021年4月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月8日 取締役会	普通株式	161,166	15	2022年2月28日	2022年4月28日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

財又はサービスの種類別の内訳	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
D I Y用品	1,822,338
家庭用品	4,239,160
カー・レジャー用品	6,626,450
その他	205,105
顧客との契約から生じる収益	12,893,054
その他の収益 (注2)	52,839
外部顧客への売上高	12,945,894

(注) 1. 当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円24銭	22円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	324,577	245,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	324,577	245,441
普通株式の期中平均株式数(株)	10,734,445	10,749,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円11銭	22円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	44,585	39,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年4月8日開催の取締役会において、2022年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 161,166千円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 15円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2022年4月28日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月5日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 修一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福士 直和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2022年3月1日から2023年2月28日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。